

# 入札の公告

(「第38回海洋博公園全国トリムマラソン大会」オリジナルタオル製作)

次のとおり一般競争に付します。

平成28年10月4日

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一

## 記

### 1. 調達内容

- (1) 件名:「第38回海洋博公園全国トリムマラソン大会」オリジナルタオル製作
- (2) 業務内容:本業務は、第38回海洋博公園全国トリムマラソン大会の実施に伴い、参加者への記念品として、オリジナルタオルの製作を行なう事を目的とする。その他詳細については、交付資料「入札説明書及び仕様書」による。
- (3) 業務期間:契約締結日翌日～平成29年1月31日
- (4) 納入場所:沖縄県国頭郡本部町字石川 424 番地  
海洋公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
(海洋博公園管理センター内)

### 2. 競争参加資格

- (1) 平成26・27・28年度国機関競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の製造」のうち、入札時まで「衣服・その他繊維製品類」又は「その他印刷類」で「ランクD」以上の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき校正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、国機関が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 受領期限までに第3項の(1)の場所に設置している交付資料「入札説明書及び仕様書」の受領を済ませていること。  
\* 交付資料の郵送は行っておりません。
- (4) 当該契約を締結する能力を有しない者及び復権を得ない破産者でない者。ただし、未成年者、被保佐人、被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

- (5) 次の各号に該当しない者。または、該当はするがその事実があつて2年以上経過している者。
- ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、または不正の利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ 前各号のひとつに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行にあたり主任技術者、現場代理人その他の使用人として使用した者。
- (6) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (7) 申請書及び資料の提出期限から入札の時までの期間に、国・機関及び沖縄県知事より指名停止を受けていないこと。

### 3. 入札説明書及び仕様書、入札書の提出場所等について

- (1) 入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先  
〒905-0206  
沖縄県国頭郡本部町字石川 424 番地  
海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会事務局  
(海洋博公園管理センター内)  
TEL(0980)48-2741 FAX(0980)48-3626
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法  
本公告の日から第3項の(1)の場所にて交付する。  
\* 交付資料の郵送は行っておりません。
- (3) 入札説明書及び仕様書の受領期限  
平成28年10月7日(金) 17時00分  
\* 時間厳守
- (4) 現場説明会  
現場説明会は実施しない。
- (5) 入札の日時及び場所  
日時:平成28年10月11日(火) 15時00分  
場所:沖縄県国頭郡本部町字石川 424 番地  
海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会事務局  
海洋博公園管理センター内 事務所1階会議室  
TEL(0980)48-2741

### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金  
免除
- (3) 契約保証金

免 除

- (4) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

5. 環境マネジメントシステムに対する協力依頼

当委員会は、環境マネジメントシステムの国際標準規格 ISO14001 に基づき環境経営に取り組んでいます。業務実施にあたり、環境配慮活動への協力をお願いします。

# 入札説明書

海洋博公園全国トリムマラソン実行委員会の競争契約に係る入札公告（平成28年10月4日付け）に基づく入札等については、海洋博公園全国トリムマラソン大会会計規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 調達内容

- (1) 件 名： 「第38回海洋博公園全国トリムマラソン大会」オリジナルタオル製作
- (2) 業 務 内 容： 別添 仕様書のとおり
- (3) 業 務 期 間： 契約締結日翌日～平成29年1月31日
- (4) 納 入 場 所： 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地  
海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
(海洋博公園管理センター内)

## 2 競争参加資格

- (1) 平成26・27・28年度国機関競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」のうち、入札時までに「衣服・その他繊維製品類」又は「その他印刷類」で「ランクD」以上の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、国機関が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 受領期限までに本資料の受領を済ませていること。  
\*本資料の郵送は行っておりません。
- (4) 当該契約を締結する能力を有しない者及び復権を得ない破産者でない者。ただし、未成年者、被保佐人、被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (5) 次の各号に該当しない者または該当はするがその事実があつて2年以上経過している者。
  - ① 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の若しくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ② 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、または不正の利益を得るために連合した者。
  - ③ 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ④ 監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者。
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
  - ⑥ 前各号のひとつに該当する事実があつた後2年を経過しない者を契約の履行にあたり主任技術者、現場代理人その他の使用人として使用した者。
- (6) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (7) 申請書及び資料の提出期限から入札の時までの期間に、国・機関及び沖縄県知事より指名停止を受けていないこと。

### 3 仕様書等に関する質問・回答

#### (1) 質問書の受付期間等

- ① 受付期間：平成28年10月4日（火）～平成28年10月7日（金）  
（持参する場合は、上記期間の土・日曜日及び祝日を除く毎日の9時から17時まで）
- ② 提出方法：質問書（様式自由）は、持参、郵送（書留郵便に限る）、FAXにより提出すること。

#### ③ 提出先：

〒905-0206  
沖縄県国頭郡本部町字石川424番地  
海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会事務局  
（海洋博公園管理センター内）  
TEL（0980）48-2741  
FAX（0980）48-3626

#### (2) 質問に対する回答

- ① 回答方法：質問者に対しFAXにより回答するものとし、その回答書は閲覧に供する。
- ② 閲覧期間：質問者に回答した翌日から入札日の前日まで。  
（土・日曜日及び祝日を除く毎日の9時から17時まで）
- ③ 閲覧場所：上記（1）の③にて閲覧に供する。

### 4 入札日時及び場所

- ① 日時：平成28年10月11日（火） 15時00分
- ② 場所：海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会事務局  
（海洋博公園管理センター 事務所1階）

注）別添「入札参加表明書」を入札実施前日の17時までに、上記3.（1）の③まで持参、郵送（必着）、FAXのいずれかで通知すること。

注）入札の際には、上記2.（1）の競争参加資格を有することの証明できるもの（資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し）を提出すること。

### 5 入札方法等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかわる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- (2) 郵送及び電送による入札は認めない。
- (3) 入札執行回数は原則として2回を限度とし、それまでに落札者がいないときには、随意契約には移行しない。

### 6 入札保証金

免除

## 7 契約保証金

免 除

## 8 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を押印（外国人の署名を含む）しておくとともに、入札時に代理委任状を提出しなければならない。
- ② 入札者またはその代理人は、本件に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることが出来ない。

## 9 開 札

- ① 開札は、入札者またはその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係ない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。
- ④ 入札者またはその代理人は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することが出来ない。
- ⑤ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

## 10 入札の無効

本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

## 11 入札の延期等

入札者が相連合し又は不隠の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することが出来ない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

## 12 落札者の決定方法

- ① 本入札説明書に従い、書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって本入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要件をすべて満たし、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことが出来ないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

## 13 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
  - ③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
  - ④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 支払条件  
前払金及び部分払無し、完了払いとする。

#### 14 環境マネジメントシステムに対する協力依頼

当委員会は、環境マネジメントシステムの国際標準規格 ISO14001 に基づき環境経営に取り組んでいます。業務実施にあたり、環境配慮活動への協力をお願いします。

# 平成28年度 海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会

## 一般競争入札心得

### (通則)

第1条 海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会の契約に係る一般競争（以下「競争」という。）を行う場合における入札その他の取扱いについては、会計規則及び会計規程の定めるもののほか、この心得の定めるところによる。

### (入札等)

第2条 入札参加者は、仕様書、図面、契約書（案）等を熟覧のうえ、入札しなければならない。この場合において、仕様書、図面、契約書（案）等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

2. 入札書は、別添様式により作成し、封かんのうえ、あて名、件名および入札者の氏名を表記し、通知書に示した場所・時刻に入札函に投函しなければならない。

3. 入札参加者は、代理人をして入札されるときは、その委任状を持参させなければならない。

4. 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。

5. 入札参加者は、次の各号の一に該当すると認められる者を入札代理人とすることはできない。

一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗悪にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。

三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

六 前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

6. 入札書を提出した後は、これを引換え、変更又は取消しをすることはできない。

### (入札の辞退)

第2条の2 入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2. 入札を辞退するときは、その旨を、次に掲げるところにより申し出るものとする。

一 入札執行前にあたっては、入札辞退届（別添様式）を契約担当者等に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到着するものに限る。）して行う。

二 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札に執行する者に直接提出して行う。

3. 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等については不利益な取扱いを受けるものではない。

(公正な入札の確保)

第2条の3 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

(現場説明等への参加)

~~第3条 指名競争入札執行通知を受けた入札参加予定者は指名した日時に現場説明を受けなければ入札に参加することはできない。ただし、事前に契約担当者等に申し出をして了解を得て現場説明を受けた場合はこの限りではない。~~

(入札の取りやめ等)

第4条 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(無効の入札)

第5条 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- 一 競争に参加する資格を有しない者のした入札。
- 二 委任状を持参しない代理人のした入札。
- 三 記名押印を欠く入札。
- 四 金額を訂正した入札。
- 五 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- 六 明らかに連合によると認められる入札。
- 七 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした入札。
- 八 その他入札に関する条件に違反した入札。

(落札者の決定)

第6条 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

2. 当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる者が契約の相手の場合、その者は、契約担当者等の行う調査に協力しなければならない。

(再度入札)

第7条 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第8条 落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決める。

2. 前項の場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

(契約書等の提出)

第9条 契約書を作成する場合においては、落札者は、契約担当者等から交付された契約書案に基づいて作成し、記名押印のうえ、落札決定の日から7日以内に、これを契約担当者等に提出しなければならない。ただし、契約担当者等の書面による承諾を得てこの期間を延長することができる。

2. 落札者が前項に規定する期間内に契約書案を提出しないときは、落札は、その効力を失う。

3. 契約書の作成を要しない場合においては、落札者は、落札決定後すみやかに請書その他これに準ずる書面を契約担当者等に提出しなければならない。ただし、契約担当者等がその必要がないと認めて指示したときは、この限りでない。

---

(業務完了保証人)

第10条 落札者は、工事請負契約については、自己に代わってみずから工事を完了することを保証する他の建設業者を保証人として立てなければならない。ただし、契約担当者等が特にその必要がないと認めるときは、この限りでない。

2. 前項の保証人の選定については、別添様式による業務完了保証人承諾申請書により、契約担当者等の承諾を得なければならない。

---

(異議の申立)

第11条 入札をした者は、入札後この心得、仕様書、図面、契約書(案)等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

平成 年 月 日

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

## 入 札 参 加 表 明 書

平成 年 月 日に海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会において行われます下記の入札に参加します。

件 名 :

※ 入札実施前日 17:00 までに持参または郵送(必着)、FAX のいずれかにて通知下さい。

## 入札注意事項

入札にあたっては、下記事項を熟読のうえご参加下さい。

1. 入札時には、入札の前に必ず競争参加資格を証明できる書類、代理人が入札に参加される場合には委任状を提出して下さい。（御社代表者の方が入札に参加する場合、委任状は必要ありません。）
2. 委任状に押印する御社の印は、必ず代表者印（登録印）を押印して下さい。
3. 委任状により入札書を提出する場合  
入札書の記名押印部分の氏名には、必ず「代理人 ○○○○ 」と代理人名を記入し、委任状に押印している代理人印と同じ印鑑を押印して下さい。  
（御社代表者の方が入札に参加する場合は代表者名を記入し、代表者印を押印して下さい。）
4. 入札にあたって、当委員会で予定価格を設定しています。設定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。  
1 回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の入札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。入札は2回までとします。
5. 落札となるべき入札書を提出した方が2名以上いた場合には、その入札をした方にくじ引きをしていただき、落札者を決定します。
6. 入札書を提出した後は、変更や取消しはできません。
7. 誤字、脱字がある入札書や、入札金額を訂正している入札書は認められません。  
入札書は丁寧に記入して下さい。
8. 入札書の金額は税抜き金額を記入して下さい。
9. 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出して下さい。

# 委 任 状

私は、( ) を代理人と定め海洋博公園全国トリムマ  
ラソン大会実行委員会の発注する ( )  
に関し下記の権限を委任します。

## 記

1. 入札及び見積に関する一切の件

1.

1.

1. 代理人使用印鑑

印

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一 殿

# 入 札 書

1. ㄥ

1. 件 名

平成 年 月 日

住 所

氏 名

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一 殿

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会入札説明書承諾のうゑ入札します。

# 入 札 辞 退 届

件 名

上記について、都合により入札を辞退します。

平成 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一 殿

# 委任状

私は、( 代理人のお名前 ) を代理人と定め海洋博公園全国トリムマ  
ラソン実行委員会の発注する ( 入札説明書にある件名をご記入下さい ) に  
関し下記の権限を委任します。

## 記

1. 入札及び見積に関する一切の件

1.

1.

1. 代理人使用印鑑

代理人の印を押印して  
下さい。

印

印

平成 年 月 日

住 所  
氏 名

御社のご住所  
御社名  
御社の代表社名

印

印

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一 殿

※代理人が入札書を提出する場合

# 入 札 書

1. ㄥ

税抜き金額をご記入下さい。

1. 件 名

入札説明書にある件名をご記入下さい。

平成 年 月 日

入札日をご記入  
下さい。

住 所

御社のご住所

御社名

御社の代表者名

氏 名

代理人 ○○○○○○

※代理人が入札する場合

印

御社代表者印又は入札に代理人が  
出席する場合は代理人印を押印し  
て下さい。

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一 殿

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会入札説明書承諾のうえ入札します。

※代表者が入札書を提出する場合

# 入 札 書

1. ㄥ

税抜き金額をご記入下さい。

1. 件 名

入札説明書にある件名をご記入下さい。

平成 年 月 日

入札日をご記入  
下さい。

住 所

御社のご住所

氏 名

御社名

御社の代表者名

印

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一 殿

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会入札説明書承諾のうえ入札します。

# 入 札 辞 退 届

件 名

入札説明書にある件名をご記入下さい。

上記について、都合により入札を辞退します。

平成 年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

御社のご住所  
御社名  
御社の代表者名  
又は代理人名

印

印

海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会  
委員長 川満 誠一 殿

# 「第38回海洋博公園全国トリムマラソン大会」オリジナルタオル製作

## 特記仕様書

### 第1条(適用)

本特記仕様書(以下「本仕様書」という。)は、「第38回海洋博公園全国トリムマラソン大会オリジナルタオル製作」(以下、「本業務」という。)を遂行するために必要な事項を定める。

なお、本仕様書中、海洋博公園全国トリムマラソン大会実行委員会を「甲」といい、本仕様書及び数量総括表・委託契約書等に基づき、甲から委託を受けて本業務を行うものを「乙」という。

### 第2条(目的)

本業務は、「第38回海洋博公園全国トリムマラソン大会」において、参加者に参加賞として進呈する海洋博公園全国トリムマラソン大会オリジナルタオルを製作することを目的とする。

### 第3条(業務内容)

(1) 内 容 : 甲の貸与するデザインを基に、オリジナルタオルを製作する。

(2) 業務期間: 契約日の翌日～平成29年1月31日(火)

(3) 納 期 : 平成28年12月22日(木) まで

平成28年12月22日(木)までの検品にて不備があった場合は、平成29年1月13日(金)までの全量納品を期限とし、厳守すること。

**※ 平成29年1月13日までの納品が不可能な場合は、乙の負担にて「第38回海洋博公園全国トリムマラソン大会」参加申込者へ当該物品を郵送するものとする。**

(4) 仕 様 : オリジナルタオルの製作にあたり、作業企画及び内容は次の通りとする。

① タオルサイズ 1, 200mm×600mm

② 重 さ 230g(1㎡あたり320g想定)

※重さ230g以上であれば問題ないものとする。

③ 枚 数 5, 250枚

④ 材 質 綿100%

⑤ 多色プリント(3色)

⑥ 染料ベタプリント加工

⑦ シャーリング加工

⑧ 袋詰め加工

(5) その他 : 乙は、製作物の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度甲へ変更製作物を提出しなければならない。また、乙は、製作の前に作業工程表を作成し、監督職員の承諾を得ること。

#### 第4条(資料の貸与)

- (1) 甲が提供するデータ資料等は次の通りとする。
  - ① 印刷図案データ
  - ② 前回の見本
  - ③ その他必要と認められる物品で甲が提供できる物
- (2) 乙は、本業務終了後には、速やかに監督職員に貸与物品を返却しなければならない。
- (3) 乙は、貸与された関係資料を丁寧に扱い、紛失または損傷してはならない。
- (4) 乙は、貸与された関係資料を他に貸与してはならない。

#### 第5条(再委任の制限)

- (1) 乙は、本業務の項目中、以下の項目については、再委任してはならない。
  - ① 本業務における総合的な企画、業務管理、手法の決定及び技術的な判断。
  - ② 本業務における実施内容の解析及び技術的な判断。
- (2) 乙は、上記(1)に規定する業務以外の再委任にあたっては、甲の承諾を得なければならない。
- (3) 乙は、業務の一部を再委任に付する場合、書面により協力者との契約関係を明確にしておくとともに、協力者に対し、業務の実施等についての適切な指導管理を行わなければならない。なお、協力者は、沖縄総合事務局及び沖縄県の競争参加有資格者である場合は、指名停止期間中であってはならない。

#### 第6条(業務内容の実施方法及び変更)

乙は、業務の実施に際して甲乙間の協議結果、並びに甲からの本仕様書・指示書に基づいて行うものとする。また、甲は、事由がある場合には、業務内容を変更、又は一時中止することができる。この場合において委託費又は履行制限を変更する必要がある場合は、甲乙協議の上、書面によりこれを決定するものとする。

#### 第7条(知的所有権の確認)

- (1) 本業務実施に伴い発生した知的所有権については、全て甲に帰属するものとする。
- (2) 乙は、本業務完了後の検査時に、著作権にかかる譲渡書を甲に提出するものとする。

#### 第8条(車輛)

本業務の実施に伴う納品等の際に車輛を入園する場合は、当公園車輛規程に基づき、入園2日前迄に車輛入園許可手続きを行うこととする。

#### 第9条(その他)

本業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、甲乙協議をするものとし、軽微な事項については甲の指示に従い誠意を持って本業務の遂行にあたるものとする。